

令和元年度第3回美濃加茂市都市計画審議会
会議録



令和元年11月28日

令和元年度第3回美濃加茂市都市計画審議会

1 日時 令和元年11月28日(木)午後7時～午後8時35分

2 場所 美濃加茂市役所 本庁舎3階 第1議会委員会室

3 出席委員(敬称略)

大野 栄治 鈴木 登 矢島 良子 牧田 秀憲 渡辺 義昌 渡辺 孝男
森 弓子 坂口 達也 横山 俊二 山本 順子 若泉 睦弘 宮口 誠

4 議事

(1) 開 会

(2) 定足数確認

(3) 新委員紹介

(4) 諮問

(5) 審 議

議第1号 美濃加茂市都市計画マスタープラン改定計画(案)について(諮問)

議第2号 美濃加茂市立地適正化計画(案)について(諮問)

議第3号 美濃加茂都市計画用途地域の変更(美濃加茂市決定)について(諮問)

(6) 報告

報第1号 今後のスケジュール について

○事務局（都市計画課長）

本日の会議でございますが、本日、朝日委員、長谷川委員、三田村委員がご欠席となり、12名のご出席をいただいております。これは美濃加茂市都市計画審議会条例第6条第1項に規定する委員の1/2以上の出席を満たしていることを報告いたします。

続きまして去る10月21日に市議会の構成が変更となりまして、高井委員と酒向委員が退任されましたので、ここで新たに任命されました委員の方をご紹介します。委員名簿の任命区分の市議会議員 渡辺義昌委員でございます。

○渡辺（義）委員

渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長）

続きまして市議会議員、渡辺孝男委員でございます。

○渡辺（孝）委員

渡辺です。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長）

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の開催にあたりまして、建設水道部長からあいさつと本日の主題でございます3議案について市長の諮問書を大野会長の方へ手渡させていただきます。

○建設水道部長

皆さんこんばんは。本日、都市計画審議会委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お疲れのところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、市長は所用によりまして欠席をさせていただきます。お詫び申し上げます。

本日、ご審議頂く案件につきましては、美濃加茂市都市計画マスタープランの改定（案）、美濃加茂市立地適正化計画（案）、蜂屋南地区の用途地域の指定についての3点をご審議いただきたいと思っております。美濃加茂市都市計画マスタープラン改定（案）と立地適正化計画（案）につきましては、これまでも継続審議をお願いしておりますが、市長への答申についてのご審議をお願いいたします。

なお、この2計画につきましては12月10日から市内8地区におきまして市民説明会を開催する予定でございますし、あわせて同月にパブリックコメントの募集もさせていただく予定でございます。また蜂屋南地区の用途地域の指定につきましては、岐阜県との事前協議並びに計画案の縦覧が終了いたしましたので、諮問をさせていただくものでございます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長）

それでは大野会長に諮問書を手交させていただきます。

○建設水道部長

美濃加茂市都市計画マスタープラン改定（案）について諮問

美濃加茂市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、別紙の美濃加茂市都市計画マスタープラン改定案について美濃加茂市都市計画審議会の意見を求めます。

美濃加茂市立地適正化計画（案）について諮問

美濃加茂市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき別紙の美濃加茂市立地適正化計画（案）について、美濃加茂市都市計画審議会の意見を求めます。

美濃加茂市都市計画用途地域の変更（美濃加茂市決定）について諮問

美濃加茂市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、別紙の都市計画（案）について美濃加茂市都市計画審議会の意見を求めます。

よろしくお願ひいたします。

○事務局（都市計画課長）

それでは議事の方に入りたいと思います。議事の進行は美濃加茂市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会長にお願いしたいと思います。大野会長よろしくお願ひいたします。

○会長

会長の皆様でございます。皆様のご協力を賜りながら、円滑な審議の進行に務めてまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。

審議に入らせていただく前に、都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長の職務代理者を指名させていただきます。職務代理者を牧田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは審議に入ります。本日の議案は、次第書に記載がありますとおり、議第1号から議第3号の3議案でございます。まず、議第1号 美濃加茂市都市計画マスタープラン改定（案）について諮問及び議第2号 美濃加茂市立地適正化計画（案）について諮問の2議案です。2議案は、関連がありますので一括審議といたします。それでは、この2議案について事務局よりご説明をよろしくお願ひします。

○事務局（都市計画係長）

（議案1号、議案2号の内容説明）

○大野会長

どうもありがとうございました。只今ご説明いただきました2つの計画の原案について、市長からの諮問に対する答申案を審議いたします。先ほどご案内ありましたように12月10日から市内8地区で開催される予定の市民説明会とパブリックコメントを募集されるということですので、この計画の原案を市民に公開するにあたって、文章的な表現、絵とか図とかそういうものについて、修正した方がいいというようなことがありましたら、皆様からご指摘いただければと思います。前回の審議会でも審議いただきましたが、引き続きということで、それではどなたからでも結構ですので、ご意見賜りますようよろしくお願ひいたします。

○委員

1つの質問と2つの意見があります。1つ目の質問は都市計画法に基づく縦覧を行うのかどうか。縦覧があるとすれば意見書についてどう対処されるのか。それから、意見の1つ目は現時点での計画案はベストではないがベターと理解し、いろいろ見直すべき点はあるかと思いますが、現時点ではこの案に賛成したいと思います。とにかくこの案に決めて先に進めていき、見直すべき点があれば見直していけばいいと思うので、まずは賛成を表明したい。2つ目の意見は、都市計

画について住民に対する広報・公聴活動は十二分に行い、許す範囲で説明されることを要望して賛成の意見としたい。

○会長

ありがとうございました。基本的に賛成ということでございます。質問として縦覧されるのかどうかということですが、いかがでしょうか。

○事務局（建設水道部対策監）

都市計画マスタープランは、都市計画法に位置づけられた基本的な方針を定めるものです。この都市計画マスタープランは、都市計画決定というものではありませんので、法律に基づいた計画案の縦覧は行いません。ですけれども、市民への説明会やパブリックコメントを行いますので、これで意見などに対しては文書でお答えをしていく、または計画に反映できるものは反映していくというようなこととなります。

○会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○委員

一番のポイントはコンパクト＋サテライトであると思いますが、市民にわかりやすく説明することは重要なポイントでもあるので、なかなか理解していただくことは難しいこともあると思います。うまく説明していただき市民に理解していただきたいが、どのような考えをお持ちでしょうか。

○事務局（建設水道部対策監）

おっしゃる通りです。わかりやすく説明させて頂いて、地域に根差した説明をしていきたいと思えます。人口減少の中で、コンパクト＋ネットワーク＆サテライトは重要な3本柱が大切ですので、この概念を理解していただけるように説明をしていきたいと思えます。

○委員

古井は古井の特徴があり、山之上は山之上の特徴があり、太田は太田で市庁舎などの特徴があり、古井は文教を、蜂屋は工業団地を踏まえて、それぞれの地区の特徴を生かしたまちづくりが大切ですので、そちらを踏まえてお願いしたい。

○会長

わかりやすくは基本ですが、地域の特徴をよくとらえて、地域ごとにポイントをおさえてお願いしたいと思えます。

○委員

今の説明の中で、このたくさんの資料を説明されるのかなど。パブリックコメントに何を求めるのか、立地適正化計画とは何か？から入っていかないと、まず立地適正化計画とは何か、から丁寧に説明して、それから各地域に合った話をしていかないと、せっかくパブリックコメントをやるにしても意見等がゼロ近くになってしまうので、盛り込めてやるなら、たくさんの意見を出してもらいたいということを踏まえて提案したい。

○会長

はい、ありがとうございます。今のご意見に対して回答お願いいたします。

○事務局（建設水道部対策監）

ご助言ありがとうございます。まず立地適正化計画とは何かは、なかなか理解いただけないと思うので、丁寧に説明したいと思いますし、委員が言われた地域に根差した地域づくりというものの特徴を丁寧にわかりやすく説明したいと思います。

○会長

この審議会で用意された本編と概要版がありますが、さらに地元説明会ではポンチ絵などを使ったわかりやすい資料が必要かと思います。もし可能な範囲でご用意いただけたらと思います。他いかがでしょうか。

○委員

立地適正化計画の概要版で、各地区の説明会で必ず出ると思われるが、「居住誘導区域」にハザードマップの浸水想定区域が入っているということで、今回台風 15、19、21 号においてハザードマップで想定されている所が被害にあったと、市民の生命と財産を守る立場であって、なぜハザードマップで示される所に居住誘導するのか。「国からの指導」とありますが、これだけでの説明では理解に苦しむのではないかと思います。新丸山ダムがあるのならそれ以降でも「居住誘導区域」にしてもいいのではないかと私は思うのですが、このあたりはどういうふうに今後説明されていくのでしょうか。

○事務局（建設水道部対策監）

説明不足で申し訳ありません。資料 5 の 43 ページを見てください。概要版では書ききれなかったことを書いております。質問にありました浸水想定区域の中に居住誘導区域の一部が入っていることの説明ですが、居住誘導区域は、まちづくりの観点から美濃太田駅という公共交通の中心とその周辺に広がっている既存の市街地は、歴史文化は元よりインフラ整備や人口密度という状況から、居住誘導区域に指定すべき区域であると考えています。一方、ご指摘があったように防災の観点からは、ハード整備、43 ページには新丸山ダムの整備、河川整備、加茂川についてもポンプ場の増設、河川改修などのハード事業を掲載しています。さらにハード事業だけでは想定災害に対して足りない場合もありますので、ソフト対策として減災対策をとっていることで、災害の低減が図られているという観点から、居住誘導区域にしています。特に大事なことは、ソフト対策の緊急避難体制であり、緊急避難体制のために今まで市と住民が一緒に行ってきたことを 43 ページの中間あたりに、今までやってきたことを一番下にこれからやることを、防災メールや河川情報の提供、ハザードマップの全戸配布、浸水想定水害を踏まえた防災訓練、防災ラジオの導入、これからのこととして防災情報システムの導入などこれら緊急避難体制の強化ということで、これらの取組を行っていますので、まちの中心地域を概ね居住誘導区域にしています。

○会長

これは基本的に浸水したらこういう深さになりますよということですが、そもそも浸水する確率がどれくらい低いかをご説明された方が、それならいいのかなという現実的な感覚を持ってもらえるかもしれません。それはどれ位でしょうか、50 分の 1 ですか。

○事務局（建設水道部対策監）

43 ページのハザードマップに載せておりますものが 100 年確率となりまして、今の計画洪水と

ということになります。実際ここまで水がきたのは、昭和 58 年の 9.28 災害でした。われわれが経験した過去最大で 100 年に 1 度の確率となります。

参考として、資料編の資料 7 もハザードマップですが、国土交通省から発表されている想定する最大規模のもので、これが今議論を醸し出しているものでして、両方を比べていただくと 100 年確率では JR 高山本線までですけれども、資料編の資料 7 というページがあります。これが想定最大で、実際、高山本線を超えた市街地ほぼすべてにまで水がくるのは 1000 年以上に 1 度と言われている、経験したことはないが想定災害で計算するとここまでくるということです。両方を比べていただくと大きく違うことがわかります。高山本線より南側が 100 年確率の浸水区域ですが、想定する最大は高山本線をさらに越して市道山手線近くまで、木曾川と飛驒川の合流点なので、想定災害がここまでくるとありますが、いずれにしても街中は水につくと想定しています。われわれとして身近に 100 年確率は経験しているので、これに耐えうるようにハード面を整備しているけれども、これ以上があり得るので、危なくなったら安全なところに逃げるといった緊急避難体制を強化していきたいと考えています。

○会長

場所が変わると雨ではなくて、別の災害の危険性もあります。市街地の中で確率が「ゼロ」ということは基本的にないですし、確率「ゼロ」というとまた問題が出てくると思います。水災害については特に注意する必要があるということです。それぐらいの危険性があることを認めたいので、まちの開発を進めていくという方針だということです。いかがでしょうか。

○委員

立地適正化計画概要版の 5～7 ページ、これから説明会を行っていく中で、立地適正化計画と都市計画マスタープランを説明されるということですが、マスタープランでは例えば文教交流地区とあって、立地適正化計画では都市機能誘導区域、居住誘導区域に考えられますが、都市計画マスタープランをベースに適正なまちづくりをしていくことを説明すると思いますが、具体的な区域が示されることで、自分のところは都市機能誘導域ではないと思ったり、区域をはずれているがどうなるのか、などそこに住んでいる人の地域の意識が強いと思うので、地域ごとの構想は書いてあるが、区域を外れたりした地域の人が、マスタープランは要点的な区域でいろいろ特徴を示し、立地適正化ではネットワークを結ぶために中心的なものを作っていくということなどをどのよう理解してもらうか。外れた地域は住めないのではないのかという誤解のないよううまく説明しないといけないのではないかと。そんな意見が出たらどう対応するのでしょうか。

○事務局（建設水道部対策監）

実は地域を一度回った際に、やはり「わがまちはどうなるの」から始まります。今度の説明においても、例えば山之上地域であれば山之上ではこういうことを考えていますと説明していきます。そのあとで、人口については、どうしても人口が減少していきます。そのために医療や商業については撤退していってしまう。民間においてはある程度の人口密度やまとまりがないと機能が衰退してしまいます。市民にとって、どうしてもなくてはならない機能、市に一つだけの大事な機能は、市の中で集めてきて都市の機能を集約するのは、長い目で見て必要です。そしてサテライトと呼んでいますが、郊外に住んでいる方はできる限り支所などでサービスが受けられる、市に

一つしかないものは交通ネットワークで結んで来ることができるという考え方を、できるだけわかりやすく説明していきたいと考えています。

○会長

ネットワークとサテライトの説明の仕方を工夫されるということですね。「ネットワーク」という中には、道路網・交通網というのを想定されていますが、IT、情報ネットワークというものも考慮すると、遠隔医療やネット通販など街中にでなくても生活できるという、サテライトとしての面がありますので、それらも必要かと思います。

○委員

構想はわかりますが、一般の市民、特に女性には今言われた難しいことはわからないと思います。ネット通販などは高齢者は難しいと思います。銀行やスーパーマーケットがなくなるから、便利なところに住んだ方がいいと言っておかないと、一般市民にましてや高齢化が進んでいくので、おしゃれな言葉ではなく地についての説明をしていってほしいです。そうしないと実際に市民に伝わらないと思います。現実そうなるのであれば、はっきりと伝えていくのがいいのではないのでしょうか。そこは、5年から10年先に町が様変わりしている可能性がある。そのときに市民をどうやって守れるかが大事だといつも思います。一般市民にとって、うまくわかりやすく説明をしていってほしいです。どうやったら理解してもらえて、美濃加茂に住みたいと思わせるような説明をしていってほしいです。

○事務局（都市計画課長）

人口が減っていく、まちの中の空き家、老朽空き家や空き店舗が増えていく中で、これからどうしていくのか、具体的施策を今後考えていきたいと思っています。

○委員

細かいことをどんどん詰めていくと本筋がずれていくと思います。地区別説明会においては、都市計画マスタープラン、立地適正化計画がなぜ必要なのか、本当の趣旨を、きちっと理解してもらわないといけない。人口減少やまちの構造が変わるといったものをこの先10年先、20年先を見越してこういうふうにしていくという本当の話をしていただきたいです。すぐには理解していただけないかもしれませんが、美濃加茂全体の中でなぜ今この計画が必要なのかをきちっとおさえてほしいです。

○事務局（建設水道部対策監）

地域、わが町というところは理解していただく必要がある。ただ、「コンパクト」は非常にわかりにくいかもしれない。先ほどの居住誘導地域という言葉はきつい言葉で、そこに住んではいけないということでは無い。そうではなくて、地域に住み続けていただく。その中でサービスを落とさない、少子高齢化・人口減少に対する唯一の手はコンパクト・ネットワークであるということをわかりやすく丁寧に説明させていただきたい。

○委員

言葉の使い方「立地適正化」とか、工夫していただきたい。知らない方に立地適正化計画を作るといってもわからないと思うのでその説明と、その計画がなぜ必要なのかをきちっと説明していただきたい。

○会長

基本的には、人口減少になってきており、生活利便施設等をそのまま維持することが難しい。それをいかに集約するかということかと思えます。

いかがでしょう、皆さんよろしいでしょうか。

○委員

マスタープランの44ページ、ハザードマップの中の岐阜県管理河川の洪水浸水想定区域図は正確には美濃加茂市の中だと水害危険情報図が正確な表現だと思いますので、資料の名称の確認をお願いしたいと思います。

○事務局（建設水道部対策監）

水害危険情報図に修正させていただきます。

○会長

資料の名称の確認をお願いしたいと思います。他よろしいでしょうか。ご意見や質問が出尽くしたようですので、質疑を終了して採決をいたします。

議第1号 美濃加茂市都市計画マスタープラン改定計画（案）について及び議第2号 美濃加茂市立地適正化計画（案）についての2議案を原案のとおり答申させて頂くことでよろしいでしょうか。

○（全委員）異議なし

ありがとうございます。

皆様より異議なしとのことでありましたので、異議なしと認めます。原案は適当と認め答申することとさせていただきます。なお、地区別説明会においては、わかりやすい説明をということをお願いいたします。

続きまして、議第3号 美濃加茂都市計画用途地域の変更について説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画係主任主査）

（議案第3号 資料説明）

○会長

ありがとうございました。皆様からご意見賜りたいと思えます。

○委員

12月に起工式が予定されていまして、これは進めていかなければいけない事項なのですが、ここに病院が建つにあたって、都市計画道路は隣接していないのですが、道路も含めた計画でないと市民にとって不都合な気がしますが、そういった点はいかがでしょう。

○事務局（都市計画課長）

道路につきまして、隣接する道路は2車線両側歩道の道路が整備を完了しています。現在の道路を活用して、交通需要の推移を見ながら考えていきたいと思っています。

○委員

整備された現状の道路のままで車に対応できるという判断でよろしいでしょうか。

○事務局（都市計画課長）

事業者の方から交通予測を頂いて、病院職員と一般の出入口を分けるなどの方法が考えられて

います。今の段階では問題はないと聞いています。

○委員

わかりましたが、現状において、山手線及び北側蜂屋の方面において朝晩すごい渋滞が起きている状況で、病院の道路はよいが周辺道路の状況も考えていただけたらと思います。

○事務局（都市計画課長）

今後も、信号機設置の要望等を頂いていますが、交通量調査を行いながら、今後の改良については考えていきたいと思っています。

○委員

今の意見に関連して、現在も混んでいる状況で、今後これだけの施設が来れば、相当量の交通量の増加が予測されますが、事業者が交通量の予測調査はしているとのことですが、現状で耐えうると判断しているのでしょうか。

○事務局（都市計画課長）

現状の道路で賄いうるという結果を頂いております。

○委員

とても対応可能とは思いませんが、事業者だけに任しておいたのではなく、行政としても発生量が予測できるわけであるから考えたほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局（都市計画課長）

病院の直近のところではなく、広域からの利用、国道21号や県道などからの利用も把握していく必要があると思いますので、今後に生かしていきたいと思っています。

○委員

十分評価して頂いて適切な処理をしていただきたいと思っています。もう1点ですが、地元の説明会で出席者が5名ですとか、縦覧による意見書ゼロとのことですが、皆さん関心がないというのか、決まってしまったことなので仕方がないと思いますが、住民説明会については、市民の方に理解していただけるようにしていただきたい。

○会長

説明会については、どこの自治体も苦勞されているようでして、自治会を通して参加要請するとか、工夫をよろしく願いいたします。また、病院の駐車場については出入口が何か所あるかによって渋滞の周辺への影響が変わると思いますので、事業者と対応を頂けるようお願いいたします。

用途地域に指定については、いかがでしょうか。

それでは採決をいたします。

議案第3号 美濃加茂都市計画用途地域の変更について、原案の通り答申することにご異議ありませんか。

○（全委員）異議なし

ありがとうございます。異議なしと認めます。原案の通り答申することといたします。なお、市には、周辺道路への影響を考慮して頂きたいと思っています。

皆様方には慎重なご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、審議を終わらせていただきます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（都市計画課長）

大野会長ありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なご審議を賜りありがとうございました。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

今後のスケジュールについてです。事務局より説明させていただきます。

○事務局（都市計画係長）

（資料7説明）

○事務局（都市計画課長）

ご質問もないようですので、報告事項は以上とさせていただきます。

次回の本年度第4回審議会は令和2年2月下旬を予定しています。都市計画MP・立適の2計画について、市民説明会とパブリックコメントの結果をご報告し、それらの意見に対する市の考え方や修正事項に関してご審議頂く予定でございます。あわせて、東海環状自動車道IC周辺の特定期間用途制限地域の建築用途規制の緩和についてご審議いただく予定です。

また、市では国庫補助事業の都市再生整備計画事業を活用して、道路整備や加茂野交流センター、西体育館の整備を進めてきましたが、これらの事業に関して国の要綱に従い事後評価を公表することが定められております。この内容について、原案をご報告させていただき、ご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それではこれを持ちまして、令和元年度第3回美濃加茂市都市計画審議会を終了させていただきます。委員の皆様には慎重にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

（閉会）